

2018年度 四国支部相談員認定試験

(一社) 日本産業カウンセラー協会 四国支部 相談事業部

四国支部では、各県のカウンセリングルームや事業所への派遣におけるカウンセリング活動をしていただく相談員を募集いたします。また、2017年度からは、協会本部から新たに示された相談事業ガイドラインに則って相談員の養成ならびに育成を整えています。

相談員は、協会活動の中でカウンセラー派遣に関する業務におきましては、優先派遣としての位置づけです。相談員として登録されるためには、相談員認定試験を受け、認定されることが必要です。

そして、相談員としての活動とともに、常に社会からの求めに応じられるカウンセリング力をつけていくことに主体的に取り組んでいってもらうことも大切です。

受験資格を満たしている方であれば受験していただけます。どうぞお申込みください。

また、現在の相談員研修生の皆様の任期も、31年3月31日で終了となります。相学や各研修での積み重ねを相談員認定試験で発揮していただければと思います。下記の要領にて、どうぞお申込みください。

*相談員および研修生の皆様には、相談員自己研鑽学習会(ポイント記録学習会)が実施されています。

*相談員は、更新条件に沿って1年毎に更新です。

【相談員認定試験の受験申し込みについて】

相談員認定試験(事前逐語提出含む)を以下のように、開催いたします。

■申込方法：裏面の受験申込書に

①氏名、②会員番号、③連絡先(住所と電話番号とメールアドレス) ④受験資格を明記して、FAX または郵送にて四国支部まで送付すると同時に受験料をお振込み下さい。

申込書と受験料の振込の両方が確認できた方に受験要領を郵送いたします。(11月7日発送予定)

■受験資格：以下の(1)(2)(3)(4)いずれかの条件に対応

- (1) a. 会員であること
b. シニア産業カウンセラー資格取得
- (2) a. 会員であること
b. 産業カウンセラー資格取得
c. 協会本部主催 シニアコース「M1210：面接記録の取り方事例の書き方、見立て」「M1710：逐語検討1」「M1720：逐語検討2」「M1730：逐語検討3」の4コースの受講をしていること
- (3) a. 会員であること
b. 産業カウンセラー資格取得
c. 協会本部主催 新シニア育成講座の下記の「C1」または「C2」の受講をしていること
c1：2016年度募集分までの「No. 11 逐語記録・事例報告の作成と検討」受講していること
c2：2017年度募集分からの「No. 11 逐語記録・事例報告の作成と検討(1期)」「No. 11 逐語記録・事例報告の作成と検討(2期)」「No. 11 逐語記録・事例報告の作成と検討(3期)」の3つをすべて受講していること
- (4) a. 会員であること
b. 産業カウンセラー資格取得
c. 四国支部主催 C0 実力アップ講座の中で6回分受講していること
(2018年度 C0 実力アップ講座の中で6回分受講修了予定での申込み可)

【相談員認定試験について】

■日 時：H31年2月3日(日)(時間は、応募者の方に個別にお知らせいたします)

■場 所：四国支部 松山市千舟町1丁目3番地四国ガス第3ビル7階

■受験料：10,800円(税込み) 試験方式〔①逐語 ②記述 ③実技 ④面接〕

※一度納入された受験料は返金できません。次年度への振り替えもできませんのでご注意ください。

受験料振込先：伊予銀行 湊町支店 (普) 3861798

(社) 日本産業カウンセラー協会四国支部

振込名義人の前に講座コード「N」を入れて下さい。

■申込み締め切り日：H30年10月26日(金)

■事前の逐語提出締め切り日：H30年12月3日(月)(逐語提出の詳細は受験要領でお知らせ致します)

■申込先 〒790-0814 松山市味酒町1丁目3番地四国ガス第3ビル7階

(一社) 日本産業カウンセラー協会四国支部

TEL 089-968-2800 FAX 089-968-2801

E-Mail shikoku@counselor.or.jp

※裏面受験申込書

【2018年度 四国支部相談員認定試験 受験申込書】

試験日：2019年2月3日

ふりがな 氏名	会員番号 / 資格	
	<input type="checkbox"/> 産業カウンセラー <input type="checkbox"/> シニア産業カウンセラー	
住所	〒	
連絡先	TEL E-mail	
受験資格 右の <u>(1)(2)(3:C1)</u> <u>(3:C2)(4)</u> <u>いずれかの条件を満たす受講資格に○を記入</u>	(1)	a. 会員 b. シニア産業カウンセラー資格取得
	(2)	a. 会員 b. 産業カウンセラー資格取得 c. 協会本部主催シニアコース「M1210：面接記録の取り方事例の書き方、見立て」「M1710：逐語検討1」「M1720：逐語検討2」「M1730：逐語検討3」の4コースの受講修了
	(3:C1)	a. 会員 b. 産業カウンセラー資格取得 c. 協会本部主催 新シニア育成講座の下記の「C1」または「C2」の受講をしていること c1：2016年度募集分までの「No. 11 逐語記録・事例報告の作成と検討」受講修了
	(3:C2)	c2：2017年度募集分からの「No. 11 逐語記録・事例報告の作成と検討(1期)」「No. 11 逐語記録・事例報告の作成と検討(2期)」「No. 11 逐語記録・事例報告の作成と検討(3期)」の3つをすべて受講修了
	(4)	a. 会員 b. 産業カウンセラー資格取得 c. 四国支部主催 C0 実力アップ講座の中で6回分受講修了 (2018年度 C0 実力アップ講座の中で6回分受講修了予定での申込み可)

記載いただいた情報は、試験の目的のみで使用します。

※受験申込書の送付と受験料の振込の両方が確認出来た方に支部より受験案内を郵送いたします。
 詳細は受験案内をご覧ください。(11月7日発送予定)